

様式

意見書

平成 20 年 6 月 23 日

総務省情報通信政策局  
放送政策課 御中

所在地：〒107-8080

とうきょうとみなとくもとあかさか  
東京都港区 元赤坂 1-5-8

名称： 株式会社 WOWOW

代表者氏名：代表取締役社長 わざき のぶや  
和崎 信哉

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案) に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
27 頁	9 行-17 行	<p>マルチメディア放送において、多様なサービスを実現するためには、多数のソフト事業者がそれぞれ 1 のチャンネルを有するよりも、1 のソフト事業者が多くのチャンネルを有するようすることが適当と考えられる。また、このことは、当該事業者の安定的な事業運営に資することとなる。</p> <p>他方、放送による表現の機会ができるだけ多くの者に確保されるようすること（放送の多元性等を確保すること）やソフト事業者間での競争環境を確保するためには、より多くの者を参入させることが適当である。</p> <p>ソフト事業の参入の枠組みを検討するに当たっては、こうした相反する 2 つの要素を適切に勘案することが必要と考えられる。</p>	<p>WOWOW では、BS での有料放送に、ブロードバンドでの VOD や携帯端末に向けたモバイルサービスなどを加えて、メディア横断的にサービスを充実させることを検討しております。</p> <p>既存の有料放送事業者がメディア横断的に有料放送サービスを充実させることは、自らの加入者を拡大すると同時に、新たなメディアの普及にも大きく貢献すると考えております。さらには、有料放送市場やコンテンツ産業の発展に資するものとなると捉えております。</p> <p>マルチメディア放送におけるソフト事業の参入の枠組みを検討するにあたっては、WOWOW のような有料放送事業者が、メディア横断的にチャンネルを提供することが可能になるようにしていただくことを強く希望いたします。</p>
34 頁	5 行-14 行	<p>イ サイマル放送の扱い</p> <p>マルチメディア放送については、例えば「全国向け放送」ではBS放送やCS放送と同じ番組が、また、「地方ブロック向け放送」ではアナログラジオと</p>	<p>既存の放送事業者が、既に持つコンテンツをメディア横断的に展開していくことは、コンテンツ市場の拡大の観点から有用なものと考えます。</p> <p>また、顧客管理などの有料放送のための仕組みやノ</p>

	<p>同じ番組が放送されることも考えられる。</p> <p>こうしたサイマル放送については、マルチメディア放送において、国民のニーズを反映した自由な事業展開を可能とするため、特段の制約を設ける必要はないと考えられる。</p> <p>ただし、サイマル放送が過度に増えることは、マルチメディア放送の新規性の観点から好ましくないことから、例えば、事業者の比較審査の際に新規コンテンツを盛り込んだ放送を多く有する者を優遇すること等も考えられる。</p>	<p>ウハウを持つ有料放送事業者が、マルチメディア放送において既に持つコンテンツを提供することは、マルチメディア放送の普及において、大きな牽引力を発揮すると考えております。</p> <p>事業者の比較は、コンテンツの新規性ではなく、マルチメディア放送の普及や発展に資するコンテンツを提供出来る事業者であるかどうかを審査することを希望いたします。</p>
--	--	--

以上